



# 令和4年度 エコアクション21 環境経営レポート

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)



作成日 令和5年6月19日

 一般財団法人 福岡県浄化槽協会

## はじめに ～環境経営レポートを手にされた皆さまへ～

- 当協会は、浄化槽法に基づく福岡県知事の「指定検査機関」として、福岡県内（北九州市・大牟田市を除く）で、浄化槽の検査を実施するとともに、計量法に定める「濃度計量証明事業所」として浄化槽放流水の水質検査（福岡県浄化槽法施行細則に定める検査など）や、浄化槽に関する調査研究、学校や地域での普及啓発活動等を行っています。
- この「エコアクション21環境経営レポート」では、当協会の事業内容や、環境経営の実施体制、環境経営目標の達成状況・評価のほか、二酸化炭素排出量の削減など環境負荷の軽減に向けた取組み、社会貢献活動について取りまとめご紹介しています。
- また当協会では令和2年度から、国連が掲げた「持続可能な開発目標」SDGsを踏まえた活動を開始しました。このレポートでは、職員を対象とした研修やアンケートをもとに、①協会の主要事業②環境負荷低減対策③組織運営・地域貢献の3つの視点から、SDGsのゴール（目標）と関連づけて活動状況を紹介しています。
- また、当協会の活動状況（検査件数、検査収入額）と環境負荷量の推移を併せて評価できる指標を新たに設定し、2013年度（国・福岡県の地球温暖化対策計画の基準年）以降の動向を表とグラフで掲載しております。
- 当協会では今後とも、「エコアクション21」を活用して環境経営を推進するとともに、水環境の保全をはじめとする地域課題への対応や「SDGs」への貢献を通じて、持続可能な組織づくりに努めてまいります。
- このレポートをご覧いただき、当協会の活動へのご支援・ご協力を、引き続きよろしくお願ひいたします。

## 目次

項目	ページ
<b>【PLAN】</b>	
I. 組織の概要	1
II. 認証・登録の対象範囲・実施体制	2
III. 環境経営方針	3
<b>【DO】</b>	
IV. 事業の紹介(環境経営計画に基づき実施した主な取組内容：重点項目)	4
V. 環境経営計画に基づき実施した主な取組内容等（環境負荷項目）	8
VI. 組織運営・地域貢献活動（地域清掃活動、各種宣言）	9
<b>【CHECK】</b>	
VII-1. 環境経営目標・計画の取組結果と評価、 次年度の環境経営目標・計画（重点項目）	10
VII-2. 環境経営目標・計画の取組結果と評価、 次年度の環境経営目標・計画（環境負荷項目）	11
VIII. 環境負荷実績の推移	14
IX. 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価結果並びに違反、 訴訟等の有無	18
<b>【ACT】</b>	
X. 代表者による全体評価と見直しの結果	19
<b>【TOPICS】</b>	
新事務所の紹介、パネルの作成、「環境経営レポート大賞」等を受賞	20

## I 組織の概要

### 1 名称・所在地

一般財団法人 福岡県浄化槽協会 <https://www.fjkyo.or.jp/>

理事長 安徳 博

福岡検査センター（事務局含む）

〒811-2412 糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7

筑後検査センター

〒839-0801 久留米市宮ノ陣3-2-38

筑豊検査センター

〒825-0004 田川市大字夏吉422-7

### 2 環境保全関係の責任者及び連絡先

環境マネジメント責任者 梅崎誠治

環境管理責任者 野中正浩

連絡先 (092) 947-1800 FAX (092) 947-3636

### 3 事業概要

当協会は、昭和52年2月4日に財団法人福岡県浄化槽協会として設立し、平成24年4月1日に一般財団法人福岡県浄化槽協会に移行しました。

主な事業は、福岡県内（北九州市及び大牟田市を除く）に設置された浄化槽を対象とした浄化槽法第7条及び第11条に基づく検査（昭和61年3月に福岡県知事から同法第57条に基づく指定検査機関として指定）、および福岡県浄化槽法施行細則第10条に基づく浄化槽放流水の水質検査（昭和55年に計量法107条に基づく濃度計量証明事業所として登録）のほか、浄化槽に関する正しい知識の普及啓発などを行っています。

### 4 事業規模

	単位	福岡検査センター (事務局含む)	筑後検査センター	筑豊検査センター	合計
売上高	百万円	11	483	450	944
従業員	人	21	22	22	65
床面積	m <sup>2</sup>	490.63	1,224	1,045	2,759.63
公用車数	台	5	10	11	26

### <表紙の写真について>

表紙の写真は、令和4年度に制作した当協会のプロモーションビデオの一コマです。

プロモーションビデオは、当協会の事業活動を多くの方々に知っていただくために制作したもので

当協会は、SDGsへの貢献をめざして事業活動を行っており、ビデオには全職員がSDGsの17ゴールのロゴを掲げているシーンを設け、それぞれの想いを伝えました。

詳細については、6ページをご覧ください。

## II 認証・登録の対象範囲・実施体制

### 1 取組の対象事業所

#### (1) 対象範囲：全組織



福岡検査センター  
〒811-2412  
糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7



筑後検査センター  
〒839-0801  
久留米市宮ノ陣3-2-38



筑豊検査センター  
〒825-0004  
田川市大字夏吉422-7



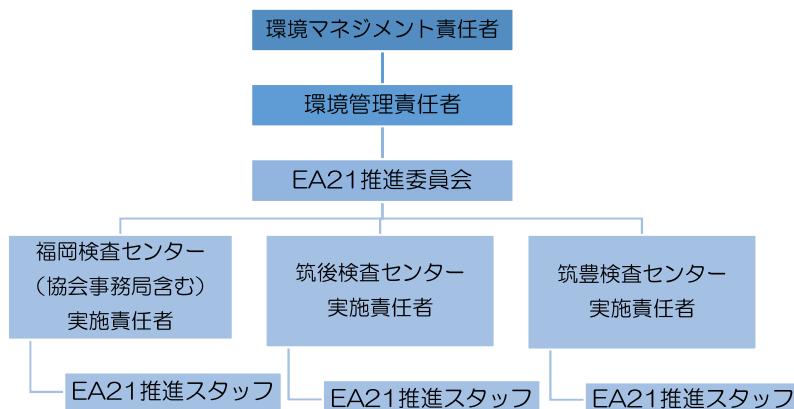
#### (2) 事業活動

浄化槽法に基づく検査、県細則に基づく濃度計量証明事業、浄化槽の調査研究及び技術指導、環境改善に関する調査研究・技術指導・普及啓発

### 2 実施体制

#### (1) 実施体制図

令和4年4月1日現在



#### (2) 役割・責任・権限

役割	権限者	責任・権限
環境マネジメント責任者	常務理事 梅崎誠治	①EA21の運用を統括する。 ②経営における課題とチャンスを明確にする。 ③EA21の環境経営方針を定める。 ④EA21の評価・見直し・指示を行う。
環境管理責任者	検査部長 野中正浩	①EA21の運用を推進する。 ②EA21の運用状況を確認し、問題点を是正する。 ③EA21に関する文書類を制定する。
EA21推進委員会	①環境マネジメント責任者 ②環境管理責任者 ③実施責任者	①EA21の適正な運用を推進する。 ②年に2回以上、EA21運営会議を推進する。
実施責任者	福岡検査センター副所長 筑後検査センター所長 筑豊検査センター所長	検査センターのEA21の運用を推進する。 (福岡検査センターには、協会事務局を含む。)
EA21推進スタッフ	実施責任者が任命した者 福岡検査センター 4名 筑後検査センター 2名 筑豊検査センター 2名	EA21の事務を担当する。
全職員	65名	①環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する。 ②自主的・積極的に環境活動に参加する。

### III 環境経営方針

## 環 境 経 営 理 念

当協会は水環境の保全を通じて持続可能な社会作りに貢献するとともに、基本理念「麗しい水環境の創造へ」の実現を目指します。

## 環 境 経 営 方 針

### 【重点項目】

浄化槽の普及・啓発に努めます

浄化槽の適正な維持管理の推進に努めます

浄化槽に関する最新の知見・情報の提供に努めます

### 【環境負荷項目】

二酸化炭素排出量の削減に努めます

廃棄物排出量の削減に努めます

水使用量の削減に努めます

化学物質使用量の適正管理に努めます

環境関連法規を遵守します

環境経営の継続的改善を実施します

### 【SDGsを踏まえた事業活動の推進】

企業としての社会的な役割や価値をより明確に意識しながら、行政・関係企業・地域との連携を深め、持続可能な組織として成長していくために、国連が掲げた「持続可能な開発目標」であるSDGsを踏まえた事業活動を推進します。

制定日：平成19年8月31日

改訂日：令和4年3月31日

一般財団法人 福岡県浄化槽協会

常務理事 梅崎 誠治

## IV 事業の紹介（環境経営計画に基づき実施した主な取組内容：重点項目）

### 1. 検査事業

職員アンケートをもとに各事業に  
関連するSDGsを掲載しています。



浄化槽法第57条に基づく福岡県知事の指定検査機関として、  
北九州市・大牟田市を除く県全域で、法定検査を実施しています。

- 新設浄化槽の検査（法第7条に基づく検査）
- 毎年1回の検査（法第11条に基づく検査）

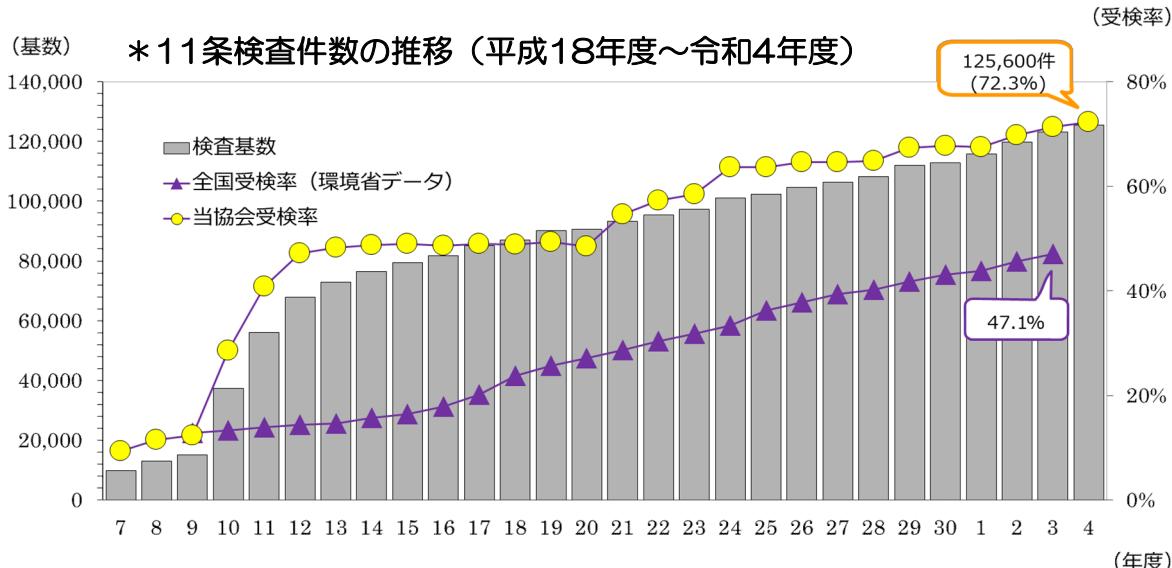


法定検査（現場検査）のようす



法定検査（水質検査）のようす

多項目分析装置



検査数 平成18年度 86,967件 → 令和4年度 125,600件 (約1.4倍)  
受検率 平成18年度 48.9% → 令和4年度 72.3% (23.4ポイント増加)

## 2. 淨化槽の普及・啓発事業

### (1) 出前講座（小学校向け）



小学校の環境学習の一環として、福岡県内の各小学校に出向き、出前講座を実施しています。

小学生が楽しみながら汚水の処理や浄化槽について知つてもらうとともに、汚水ができるだけ出さない工夫などを学んでもらいます。



浄化槽の見学の様子



CODパックテストの様子

### (2) 環境フェア

各自治体が開催する環境フェア等に参加し、浄化槽を紹介しています。

令和4年度は、久留米市のweb環境フェア、みやま市の「みやま市民まつり」、飯塚市の「エコスタいいづか」において、浄化槽ブースを出展し、浄化槽の有用性や適正管理の推進を呼びかけました。



エコスタいいづかの展示



みやま市民まつりへのブース出展

### (3) 浄化槽適正管理推進キャンペーン

行政（福岡県、市町村）と協働して、広く県民に対し浄化槽の維持管理の重要性や、法定検査の必要性を周知する街頭啓発を実施しています。



浄化槽適正管理推進キャンペーンのようす

## (4) じょうかそう（浄化槽）ポスターコンクール

浄化槽をより身近なものとして理解してもらうため、小学生を対象に浄化槽の啓発用ポスターの原画募集を行い、優秀作品を選考の上、県庁やショッピングセンターなどに展示するとともに、啓発ポスターを作成し、関係機関等に配布しています。

また、過去10年の優秀作品を掲載した啓発ポスターを作成し、イベント会場などで掲示しています。



展示会のようす（ゆめタウン久留米）



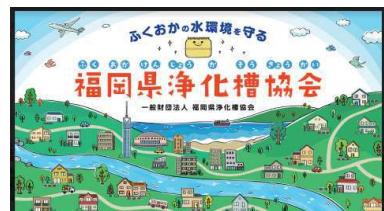
10年記念啓発ポスター

## (5) その他普及啓発活動

### <協会プロモーションビデオについて>

協会では、広く県民の皆さんに浄化槽や「ふくおかの水環境を守る」当協会の活動を知るために、プロモーションビデオを制作しました。

協会ホームページやYouTubeで視聴できます。4分程度なので、是非ご視聴ください。



協会PV

### <柳川市コミュニティバス / 協会車両へのラッピング>

柳川市を巡回するコミュニティバスの両側面に浄化槽の適正管理の推進と普及啓発の広告を掲載しました。

また、協会車両にもラッピングを行い、出前講座や環境フェア等に出向く際に使用し、広く啓発しています。



↑ 柳川市コミュニティバス



↓ 協会車両ラッピング

### <郵便局を使用した普及啓発>

#### ・郵便局封筒広告

京築地区の郵便窓口で無料配布している郵便局の現金封筒に、浄化槽の保守点検、清掃並びに法定検査の必要性を啓発する広告を掲載し、浄化槽の適正管理を推進しました。

#### ・デジタルサイネージ

郵便局窓口に設置されているモニターを使って、浄化槽の適正な管理について啓発しました。1回30秒の浄化槽の保守点検・清掃・法定検査の必要を啓発する広告を、浄化槽が多く設置されている地域の八女・前原郵便局で放映しました。

### 3. 調査・研究



浄化槽の法定検査等から得られた知見を基に、浄化槽に関する調査・研究並びに関係業界に対する技術支援を行っています。

また、有益な知見が得られた場合などは、公益財団法人日本環境整備教育センターが開催する「全国浄化槽技術研究集会」等で、研究成果を発表しています。

令和4年度の「全国浄化槽技術研究集会」は愛媛県で開催され、「浄化槽の処理水質改善のための情報共有プロセスに関する1提案」を発表しました。



全国浄化槽研究集会での発表のようす

### 4. 福岡県浄化槽管理士研修・指定採水員講習会

福岡県及び県内政令市の指定を受け、令和2年度から施行された改正浄化槽法に基づく浄化槽管理士研修を、指定採水員指定講習会（従来から協会で実施）と同日に開催しました。



会場のようす

### 5. 二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金

環境省では、浄化槽分野の脱炭素化を推進するため、エネルギー効率の低い既設の合併処理浄化槽を対象に、最新型の省エネ機器への改修や再生可能エネルギー設備

（太陽光発電、蓄電設備など）を導入する事業者等に対する補助制度を設けており、当協会は交付申請書の受付窓口となっています。

令和4年度は、県内で8件の事業が採択されました。



事業紹介のチラシ  
(R4年度 環境省作成)

## V 環境経営計画に基づき実施した主な取組内容等（環境負荷項目）

### 【二酸化炭素排出量の削減】

#### ★ノー残業デーの掲示



#### ★エアコンフィルターの清掃



### 【水使用量の削減】

#### ★節水の掲示



### 【化学物質の適正管理】

#### ★薬品漏出防止訓練



## 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の活動

### ★リサイクル（通年活動）

各検査センターでは、シュレッダーや段ボール等の古紙類を地域のリサイクル業者に搬入し、リサイクルを行っています。



## 職員対象の環境学習の紹介



各検査センターでは職員を対象に、定期的（3か月～4か月に1回）に独自で調査した環境に関する情報を発表しています。実績は以下のとおりです。

### 福岡検査センター

- 「日本のSDGs達成ランキング」について
- 「ゼブラ企業」について
- 「SDGs」について
- 「カーボンクレジット」について

### 筑後検査センター

- 「プラスチック廃棄量を減らすためにおこなっている企業の取り組み」について
- 「水素エンジン自動車」について

### 筑豊検査センター

- 「協会事業とSDGsとの繋がり」について
- 「バンブーロープ」について
- 「雨水の有効活用」について
- 「ゼロカーボン・ドライブ」について

## VI 組織運営・地域貢献活動

### 地域清掃活動の紹介

#### ★清掃活動のようす

当協会は、「環境の日」を含む6月の環境月間と環境衛生週間（9月24日「清掃の日」～10月1日「浄化槽の日」）の期間中に、環境活動の一環として年に2回各検査センター周辺の清掃活動を行っています。

今後も美しい環境づくりのために清掃活動を続けていくこととしています。



### 各種宣言の紹介

#### ★子育て応援宣言

当協会は、従業員が出産・育児期を通して十分な子育てをしながら、引き続きその職務能力が発揮できるよう、次の取組みを行うことを宣言しています。

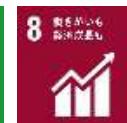


#### 【取組内容】

- 育児休業制度などの子育て支援制度について職員に丁寧な説明を行います
- 職場復帰する職員に対するサポートを行うスタッフを育成します
- 労働時間の短縮制度の周知を図ります

#### ★ふくおか健康づくり団体・事業所宣言/がん検診推進事業

当協会は、健康づくりに関する取組を次のとおり宣言しています。



#### 【宣言内容】

がん検診推進委員を設置するとともに、従業員やその家族に対し、がん検診の普及啓発や受診勧奨を行います。また、従業員ががん検診を受けやすい職場づくりの整備に取り組みます。

#### 「健康経営優良法人2022」に 認定されました！



・経済産業省が2016年度に創設した制度で、当協会は、健康管理を経営的視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました。



#### 「健康づくり優良事業所」2022-2023に 認定されました！

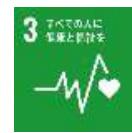
・当協会は、3年連続従業員への健診・保険指導等の着実な実施と共に、健康宣言を通じた、職場における健康づくりの取り組みが優良であると認められました。

#### ★飲酒運転撲滅宣言企業

当協会は、下記のとおり宣言しています。

#### 【宣言内容】

- 飲酒運転撲滅推進計画の策定
- 車両使用従業員への事前点検の実施
- ポスター・チラシ等の提示
- 社内研修等の実施
- 協会等での酒席の際は、冒頭の挨拶において飲酒運転防止の声かけを行う



#### ★出会い・結婚応援事業

当協会は、個人の考え方や価値観を尊重しつつ、結婚を希望する独身者の願いが叶うよう、下記の取組みを行うことを宣言しています。

#### 【宣言内容】

- 独身者に対して、出会い・結婚応援事業の周知、情報提供を行います
- 職員に対する結婚祝い金制度を活用します
- 職員に対する結婚休暇制度の活用を推進します
- 結婚後・出産後も働きやすい職場環境づくりに努めます



## 【CHECK】

### VII-1 環境経営目標・計画の取組結果と評価、次年度の環境経営目標・計画（重点項目）

- 当協会では、「水環境保全を通じた持続可能な社会づくりへの貢献」を経営ビジョンとして掲げ、事業を推進しています。このため、エコアクション21の環境経営目標において、「事業活動に伴う環境負荷の低減に向けた目標」だけではなく、主要事業についても「重点項目」として目標を設定し、進捗管理を行っています。
- そこで、令和4年度の活動計画、目標達成状況（取組み結果と評価）、次年度の環境経営計画について、「重点項目」と「環境負荷項目」に区分して報告します（P10～P13）。
- また、エコ活動に取り組んだ成果（環境負荷、経費の削減状況）を、表やグラフで掲載しました（P14～P15）。

#### ★協会全体

:達成

:未達成

重点項目	単位等	R4目標	R4結果	達成状況	達成率	R5目標	R6目標	R7目標
1.1条検査	件数	122,879	124,944		102%	124,975	R5実績から算出中	R6実績から算出
出前講座	回数 (応援回数)	25	36		144%	28	28	28
環境フェア	回数 (応援回数)	2	3		150%	3	3	6
適正管理推進事業 (適正管理推進キャンペーン)	回数 (応援回数)	3	3		100%	3	3	3
指定採水員指定講習会	受講者満足度(%)	70.0	80.1		114%	70	70	70
BOD超過原因調査	改善事例	5	5		100%	5	5	5
調査研究	実施数	5	6		120%	4	4	4
省エネ大型・中型浄化槽申請	件数	12	8		67%	8	R5実績から算出	R6実績から算出

重点項目	令和4年度の活動計画	取組結果と評価	次年度の活動計画
1.1条検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽法で定められた年1回の浄化槽の検査で、福岡県の指定検査機関として実施しています。</li> <li>維持管理事業者や行政と連携し、無管理浄化槽の情報提供を行い、適正管理を促します。</li> <li>久留米市については、研修会等において啓発を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施できました。</li> <li>1.1条検査件数は、当協会の取組以外の様々な要因で変動することを踏まえて、目標設定及び評価を行っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理事業者への確認や、受検指導を行っている福岡県・久留米市への無管理浄化槽の情報提供等を通じて、適正管理及び受検を促します。</li> <li>久留米市については、環境フェアを通じた啓発も実施します。</li> <li>補助金交付等を通じて、浄化槽による生活排水対策を推進している市町村と連携し、受検促進に努めます。</li> </ul>
出前講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学4年生を主な対象に、水の大切さや使った水を浄化槽で処理する仕組みを説明しています。</li> <li>学習指導要領に添った内容で、全員参加型のプログラムとし、子どもたちが理解しやすい説明に心掛けます。</li> <li>感染症対策を十分に行なった上で実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施できました。</li> <li>新型コロナウイルス感染症が終息していない中でも、目標値を大きく上回る応募があり、感染対策を十分に行なった上で実施することができました。</li> <li>また、令和4年度は古賀市の親子環境教育講座で小学生の親子を対象に実施し、桂川町が生涯学習として実施している一般向けの「ことしき大学」でも、浄化槽をはじめとした水環境に関する講座を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学4年生を主な対象に、水の大切さや使った水を浄化槽で処理する仕組みを、SDGsとも関連づけながら説明していきます。</li> <li>学習指導要領に添った内容で、全員参加型のプログラムとし、子どもたちが理解しやすい説明に心掛けます。</li> </ul>
環境フェア	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染リスクに配慮し、フェアへの参加を検討します。</li> <li>Webでのフェア開催などがあれば積極的に参加します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施できました。</li> <li>久留米市の環境フェアではWebでのフェアに参加しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Webでのフェア開催を含め、市町村と調整の上、積極的に参加します。</li> </ul>
適正管理推進事業 (適正管理推進キャンペーン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるため、少人数で感染対策を徹底した上で実施します。</li> <li>県と連携し、受検勧奨を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施できました。</li> <li>3年ぶりに、浄化槽適正管理推進キャンペーンを開催しました。</li> <li>新型コロナウイルス感染症が終息していないことから、実施回数の削減や実施規模を縮小するとともに、啓発グッズの配布のみを行う簡略的な形で実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽の利用者が多い地域において、県や市町村と連携して、大型商業施設でキャンペーンを実施します。</li> <li>(糸島市内、大川市内、久留米市内で実施予定)</li> </ul>
指定採水員指定講習会	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定検査の一環として浄化槽放流水の採水を行っている採水員を指定するための講習会です。</li> <li>受講者に配慮した開催場所と開催回数の検討を行います。</li> <li>受講者ニーズの把握を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施できました。</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、受講者数を収容定員の半数以下に限定したうえで、十分な感染対策を講じて開催しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの開催実績及び福岡県との協議を踏まえ、昨年度と同様に、福岡・北九州地域で各1回、筑後・筑豊地域で各2回、計6回講習会を開催します。</li> <li>講習会資料を一部見直しを行い、講習内容の充実に努めます。</li> <li>受講者ニーズの把握を行います。</li> </ul>
BOD超過原因調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>BODが基準値以上となった浄化槽を対象に、機能低下の原因と改善策を調査し、管理者や維持管理事業者に報告します。</li> <li>水質改善事例集作成に向けて、事例の選定や適切な実施計画を策定します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施できました。</li> <li>浄化槽管理者や保守点検事業者に情報提供することを通じて、水質が悪化している浄化槽の改善促進に努めました。</li> <li>水質改善事例の情報提供については、HPを通じて行うこととしました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当協会独自で作成した「水質改善促進マトリックス」を活用して、水質が悪くなりやすい傾向にある浄化槽の型式を対象に、グループを編成して調査を実施します。</li> <li>水質改善事例のHP公開を念頭において、事例の選定や実施計画の進捗管理を適切に行います。</li> </ul>
調査研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究テーマを決めて、法定検査課及び水質検査課が連携して、研究に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り実施できました。</li> <li>令和4年度は全国浄化槽技術研究修会及び九州地区検査員研修会にて、研究発表を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽を取り巻く状況を踏まえながら研究テーマを設定し、法定検査課及び水質検査課が連携して、研究に取り組みます。</li> </ul>
省エネ大型・中型浄化槽申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境省で、既設の合併処理浄化槽を対象に、最新型の省エネ機器への改修等に対する補助制度を設けており、当協会は交付申請書の受付窓口になっています。</li> <li>問い合わせがあった場合、現場に伺い説明します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度から、必要な要件が変更となり、問い合わせが少なかったため、計画通り実施できませんでした。</li> <li>引き続き補助制度の周知に努め、実績を考慮して目標設定を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業者および官公庁へのパンフレット配布による周知を行います。</li> </ul>

## VII-2 環境経営目標・計画の取組結果と評価、次年度の環境経営目標・計画（環境負荷項目）

### ★協会全体

:達成

:未達成

環境負荷項目	単位等	R4目標	R4結果	達成状況	達成率	R5目標	R6目標	R7目標
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	293,196	240,597		118%	276,038	275,083	271,276
	kWh	359,895	286,808		120%	322,888	320,328	320,039
	kg	9,180	7,630		117%	7,697	7,690	7,682
	L	20,653	18,402		111%	23,144	23,423	21,870
廃棄物排出量	kg	3,383	3,297		103%	2,970	2,968	2,968
一般	可燃ごみ※	kg	1,446	1,332		108%	1,438	1,437
	不燃ごみ	kg	44	36		118%	64	64
産業廃棄物	廃プラスチック類	kg	204	198		103%	193	193
	金属くず	kg	22	11		152%	17	17
	ガラス類	kg	449	573		72%	64	64
特管廃棄物	引火性廃油	kg	5.5	2.3		158%	5	5
	強酸	kg	1,092	846		123%	944	943
	汚泥	kg	-	16		-	0	0
	廃アルカリ（有害）	kg	120	284		-36%	245	245
水使用量	m <sup>3</sup>	2,254	1,975		112%	2,173	2,171	2,168
化学物質使用量	—	適正管理	適正管理		—	適正管理	適正管理	適正管理

※可燃ごみのR2目標値は、年度中に筑後検査センターが目標値の見直しを行った。

環境負荷項目	令和4年度の活動計画	取組結果と評価	次年度の活動計画
二酸化炭素排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	<p>【電気】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昼休憩時の消灯</li> <li>・外気の取り入れによる冷房負荷の低減。</li> <li>・就業時間外のエアコン使用量削減</li> <li>・無人時の消灯徹底</li> <li>・定期的なエアコンフィルター清掃</li> <li>・ノーギャバティイの徹底化（1回／月）</li> </ul> <p>【ガス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な検査で消費を抑制</li> <li>・容器乾燥室の適正管理</li> <li>・エアコン稼働出力の抑制</li> </ul> <p>【ガソリン】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的なルート編成</li> <li>・エコドライブの推進</li> <li>・電気自動車の積極的な活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局移転の効果や各検査センターにおけるエコ活動により、二酸化炭素排出量の目標を達成できました。</li> <li>・筑後検査センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和4年度上半期に残業が増えガスの使用量が増加したため、目標値の見直しを行いました。</li> <li>・検査件数が増加傾向であるため、ガソリン消費量の削減に努め、システムを用いた効率的なルート作成やエコドライブを推進しました。</li> <li>・事務局（福岡検査センター）に、電気自動車を1台導入し、積極的に活用しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に実施した環境負荷の低減策に引き続き取組みます。</li> <li>・令和4年1月に完成した事務局新社屋の環境負荷低減効果を引き続き把握評価し、2年間のデータをもとに、6年度の目標設定方針を検討します。</li> <li>・筑後検査センターで実施するLED照明への切換による省エネ効果を把握・評価します。</li> </ul>
廃棄物排出量	<p>【一般廃棄物】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給湯室ゴミの減量 (粉末茶の利用で茶殻を削減)</li> <li>・紙類の資源化徹底 (封筒の剥離紙、タックシールの裏紙の資源化)</li> <li>・プリンタートナーインクが回収される商品を購入</li> <li>・廃棄物の適正管理と資源化推進</li> </ul> <p>【産業廃棄物】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な検査実施により廃棄物量削減</li> <li>・試薬調整マニュアルの遵守</li> </ul>	<p>【一般廃棄物】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不燃ごみについては、2センターで目標を達成できませんでした。</li> <li>・ゴミの分別を徹底し、実態に即した目標値の設定を行います。</li> </ul> <p>【産業廃棄物】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査機能の統合に伴い、試薬（汚泥）の廃棄が不定期で生じました。</li> <li>・2センターでガラス類の排出量の想定が十分でなく、上半期に目標値の見直しを行いました。今後は、廃棄予定の器具等の重量を計測するなど、目標設定時の確認を十分に行います。</li> </ul>	<p>【一般廃棄物】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排出が想定される廃棄物の種類や重量をできる限り具体的に想定した上で、目標の設定・進捗管理を行います。</li> </ul> <p>【産業廃棄物】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給湯室ゴミの減量 (粉末茶の利用で茶殻を削減)</li> <li>・紙類の資源化徹底 (封筒の剥離紙、タックシールの裏紙の資源化)</li> <li>・プリンタートナーインクが回収される商品を購入</li> <li>・廃棄物の適正管理と資源化推進</li> </ul> <p>【産業廃棄物】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な検査実施により廃棄物量削減</li> <li>・試薬調整マニュアルの遵守</li> </ul>
水使用量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的に節水に努める</li> <li>・検査用の水使用量削減を検討</li> <li>・純水の有効活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上半期の評価時に、検査件数の増加により、目標が達成できなかったため、目標値の見直しを行いました。</li> <li>・事務局の移転効果もあり、通年では目標達成できました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的に節水に努める</li> <li>・検査用の水使用量削減を検討</li> <li>・純水の有効活用</li> </ul>
化学物質使用量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保管場所の明確化</li> <li>・使用量の把握</li> <li>・問い合わせがあった場合、実際に現場に伺い説明する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り実施できました。 今後も、適正な管理把握に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保管場所の明確化</li> <li>・使用量の把握</li> <li>・問い合わせがあった場合、実際に現場に伺い説明する</li> </ul>

## VII-1 環境経営目標に対する実績・評価（重点項目）

### ★各検査センター

:達成 :未達成

重点項目	単位等	協会全体				福岡検査センター			
		R4目標	R4結果	達成状況	達成率	R4目標	R4結果	達成状況	達成率
11条検査	件数	122,879	124,944		102%	642	626		98%
出前講座	回数	25	36		144%	25	36		144%
環境フェア	回数	2	3		150%	2	3		150%
適正管理推進事業 (適正管理推進キャンペーン)	回数	3	3		100%	3	3		100%
指定採水員指定講習会	受講者満足度(%)	70.0	80.1		114%	70.0	80.1		114%
BOD超過原因調査	改善事例	5	5		100%	1	1		100%
調査研究	実施数	5	6		120%	1	2		200%
省エネ大型・中型浄化槽申請	件数	12	8		67%	12	8		67%

重点項目	単位等	筑後検査センター				筑豊検査センター			
		R4目標	R4結果	達成状況	達成率	R4目標	R4結果	達成状況	達成率
11条検査	件数	68,294	68,850		101%	53,943	55,468		103%
BOD超過原因調査	改善事例	2	2		100%	2	2		100%
調査研究	実施数	2	2		100%	2	2		100%

## VII-2 環境経営目標に対する実績・評価（環境負荷項目）

### ★各検査センター

:達成 :未達成

環境負荷項目	単位等	協会全体				福岡検査センター			
		R4目標	R4結果	達成状況	達成率	R4目標	R4結果	達成状況	達成率
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	293,196	240,597		118%	42,580	28,715		133%
電気使用量	kWh	359,895	286,808		120%	47,360	31,509		133%
ガス使用量	kg	9,180	7,630		117%	0	0	—	—
ガソリン使用量	L	20,653	18,402		111%	5,754	3,994		131%
廃棄物排出量	kg	3,383	3,297		103%	465	389		116%
一般可燃ごみ	kg	1,446	1,332		108%	434	383		112%
不燃ごみ	kg	44	36		118%	22	0		200%
産業廃棄物	kg	204	198		103%	5	6		86%
金属くず	kg	22	11		152%	3	0		200%
ガラス類	kg	449	573		72%	1	0		200%
特管廃棄物	kg	5.5	2.3		158%	0	0	—	—
強酸	kg	1,092	846		123%	0	0	—	—
汚泥	kg	0	16		—	0	0	—	—
廃アルカリ（有害）	kg	120	284		-36%	0	0	—	—
水使用量	m <sup>3</sup>	2,254	1,975		112%	234	131		144%
化学物質使用量	—	適正管理	適正管理		—	適正管理	適正管理		—

環境負荷項目		単位等	筑後検査センター			筑豊検査センター		
R4目標	R4結果		達成状況	達成率	R4目標	R4結果	達成状況	達成率
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	162,902	143,131	😊	112%	87,714	68,751	😊
電気使用量	kWh	197,267	171,182	😊	113%	115,268	84,117	😊
ガス使用量	kg	8,682	7,135	😊	118%	498	494	😊
ガソリン使用量	L	8,395	7,788	😊	107%	6,504	6,620	😐
廃棄物排出量	kg	1,523	1,417	😊	107%	1,395	1,491	😐
一般可燃ごみ	kg	463	438	😊	106%	549	511	😊
一般不燃ごみ	kg	14	26.6	😐	10%	8	9	😐
産業廃棄物	kg	171	171	😊	100%	28	21	😊
金属くず	kg	14	8	😊	142%	5	2.4	😊
ガラス類	kg	48	49	😐	99%	400	525	😐
特管廃棄物	kg	5.5	2.3	😊	158%	0	0	—
強酸	kg	807	538	😊	133%	285	308	😐
汚泥	kg	0	16	—	—	0	0	—
廃アルカリ（有害）	kg	0	170	—	—	120	114	😊
水使用量	m <sup>3</sup>	1,028	999	😊	103%	992	845	😊
化学物質使用量	—	適正管理	適正管理	😊	—	適正管理	適正管理	😊
								—

### ＜参考資料＞環境経営目標における基準値設定の考え方など

- ① 各年度の目標値及び実績は、四捨五入し、原則として整数で設定している。  
 ② 二酸化炭素排出係数等は、次のとおり設定している。

項目	排出係数
電気使用量	0.617kg-CO <sub>2</sub> /kWh 【2013年度九州電力の調整後排出係数】(注1)
電気使用量（伊バーグリーン・マーケティング）	0.518kg-CO <sub>2</sub> /kWh 【2021年度伊バーグリーン・マーケティングの調整後排出係数】(注2)

(注1) 排出係数については、省エネルギーなどの取組み状況の経年比較が可能となるように、各年度の値で固定して評価している。

(注2) 電気購入先が2021年度に社名変更した。(旧:イーレックス)

- ③ 令和4年度の目標値は、次の考え方で設定した基準年度の実績値（基準値）をもとに設定している。  
 ○重点項目については、原則としてR4年度の事業目標に設定している。  
 ○また、環境負荷項目については、原則としてEA21の現行ガイドラインの制定  
 時期<2017年(平成29年)>前後(平成28又は29年度)を基準年度に設定した。  
 \*ただし、浄化槽の設置場所で実施している11条検査の外観検査が5年周期であることに  
 よる影響を受ける重点及び環境負荷項目（スクリーニング検査、ガソリン使用量）は、  
 5年前(平成29年度)を基準年度に設定している。  
 ○以上の考え方を踏まえ、令和4年度の目標値は、次の表のとおり設定している。

項目	福岡検査センター	筑後検査センター	筑豊検査センター
11条検査	R4年度予算案	R4年度予算案	R4年度予算案
出前講座	R4年度	—	—
環境フェア	R4年度	H30年度目標値	H30年度目標値
適正管理推進事業 (適正管理推進キャンペーン)	R4年度	H30年度目標値	H30年度目標値
指定採水員指定講習会	R3年度実績値（満足度70%）	—	—
BOD超過原因調査	R4年度実績	H30年度目標値	H30年度目標値
調査研究	R4年度実績	R4年度実績	R4年度実績
省エネ大型・中型浄化槽申請	R3年度実績	—	—
環境負荷項目	電気使用量	H28年度実績値×50%	R3年度実績値×99.5%
	ガス使用量	—	R3年度実績値×99.4%
	ガソリン使用量	(H29年度実績値+R2年度運搬業務に伴うガソリン量)×99.9%	(H29年度実績値+杷木・甘木収集に伴うガソリン量)×99.9%
	一般廃棄物使用量	H29年度実績値	R3年度実績値×99.9%
	産業廃棄物使用量	R3年度実績値	R3年度実績値×99.9%
	水使用量	H29年度実績値×40%	R3年度実績値×99.9%
			H29年度実績値×99.5%

- ④ 達成率の計算式

$$\text{増加目標} : \{ (\text{結果}-\text{目標}) / \text{目標} + 1 \} \times 100 \quad \text{削減目標} : \{ (\text{目標}-\text{結果}) / \text{目標} + 1 \} \times 100$$

## VIII 環境負荷実績の推移

※令和3年度と4年度の値を比較して、望ましい傾向（環境負荷の減少、事業規模の向上など）の項目を  
★全  
青マーカー、望ましくない傾向（環境負荷の増大など）の項目を赤マーカーとしている。（ガソリンは5年前と比較）

※水質検査は11条水質検査と計量証明検査件数の合計、外観検査は7条検査と11条外観検査の合計を表す。

項目	単位等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延べ床面積	m <sup>2</sup>	2,767	2,767	2,767	2,767	2,767	2,269	2,269
公用車台数	台	27	27	27	27	27	25	27
水質検査件数	件	127,647	131,221	132,330	135,680	139,332	142,443	144,751
外観検査件数	件	27,502	35,916	40,032	40,653	42,933	31,515	41,475
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	318,712	342,777	292,315	295,430	277,347	267,728	240,597
電気使用量	kWh	417,843	455,966	369,964	352,554	353,457	336,849	286,808
ガス使用量	kg	6,020	5,976	6,155	5,834	6,308	7,762	7,630
ガソリン使用量	L	18,449	18,824	20,147	20,802	18,308	17,140	18,402
一般廃棄物排出量	kg	1,202	1,112	1,084	1,069	1,421	1,449	1,368
産業廃棄物 (特別管理) 排出量	kg	608	821	995	857	1,657	1,524	1,929
水道水使用量	m <sup>3</sup>	2,159	2,211	2,392	2,302	2,296	2,146	1,975

★福岡検査センター	※令和3年度より、福岡検査センターの水質検査機能を筑後検査センターに移管しました。							
項目	単位等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延べ床面積	m <sup>2</sup>	498	498	498	498	498	498	490
職員数	人	24	24	21	23	19	23	21
公用車台数	台	7	7	7	7	5	6	5
水質検査件数	件	19,064	19,331	17,381	18,538	14,137	- (※)	- (※)
外観検査件数	件	2,226	1,855	4,686	7,146	2,300	2,272	1,717
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	71,176	67,231	63,837	64,298	58,864	41,905	28,715
電気使用量	kWh	94,720	89,944	84,885	79,867	79,624	50,376	31,509
ガス使用量	kg	219	186	159	141	159	6 (※)	-
ガソリン使用量	L	5,201	4,814	4,732	6,288	3,988	4,653	3,994
一般廃棄物排出量	kg	488	456	409	410	486	485	383
産業廃棄物 (特別管理) 排出量	kg	90	56	53	46	548	2 (※)	6
水道水使用量	m <sup>3</sup>	493	494	495	561	447	265	131

★筑後検査センター								
項目	単位等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延べ床面積	m <sup>2</sup>	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224
職員数	人	18	18	20	21	24	23	22
公用車台数	台	9	10	10	11	11	8	11
水質検査件数	件	53,580	54,386	56,672	56,509	62,063	75,635	77,076
外観検査件数	件	9,736	18,523	16,766	18,869	19,557	9,603	20,674
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	133,796	158,570	157,621	161,236	143,287	152,336	143,131
電気使用量	kWh	165,785	200,548	197,893	182,825	179,693	196,101	171,182
ガス使用量	kg	5,409	5,290	5,536	5,234	5,716	7,279	7,135
ガソリン使用量	L	6,577	8,248	8,659	8,883	7,508	5,466	7,788
一般廃棄物排出量	kg	275	243	281	253	380	429	464
産業廃棄物 (特別管理) 排出量	kg	518	350	482	443	801	1,083	953
水道水使用量	m <sup>3</sup>	862	886	1,095	968	1,041	1,029	999

★筑豊検査センター								
項目	単位等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延べ床面積	m <sup>2</sup>	553→1045 (7月移転)	1,045	1,045	1,045	1,045	1,045	1,045
職員数	人	22	20	20	21	22	22	22
公用車台数	台	11	10	10	9	11	11	11
水質検査件数	件	55,003	57,504	58,277	60,633	63,132	65,257	66,712
外観検査件数	件	15,540	15,538	18,580	14,638	21,076	19,640	19,084
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	113,740	116,976	70,857	69,896	75,196	73,487	68,751
電気使用量	kWh	157,338	165,474	87,186	89,862	94,140	90,372	84,117
ガス使用量	kg	392	500	460	459	432	476	494
ガソリン使用量	L	6,671	5,762	6,756	5,631	6,812	7,021	6,620
一般廃棄物排出量	kg	439	413	394	406	555	535	521
産業廃棄物 (特別管理) 排出量	kg	0	415	460	368	308	439	970
水道水使用量	m <sup>3</sup>	804	831	802	773	808	852	845

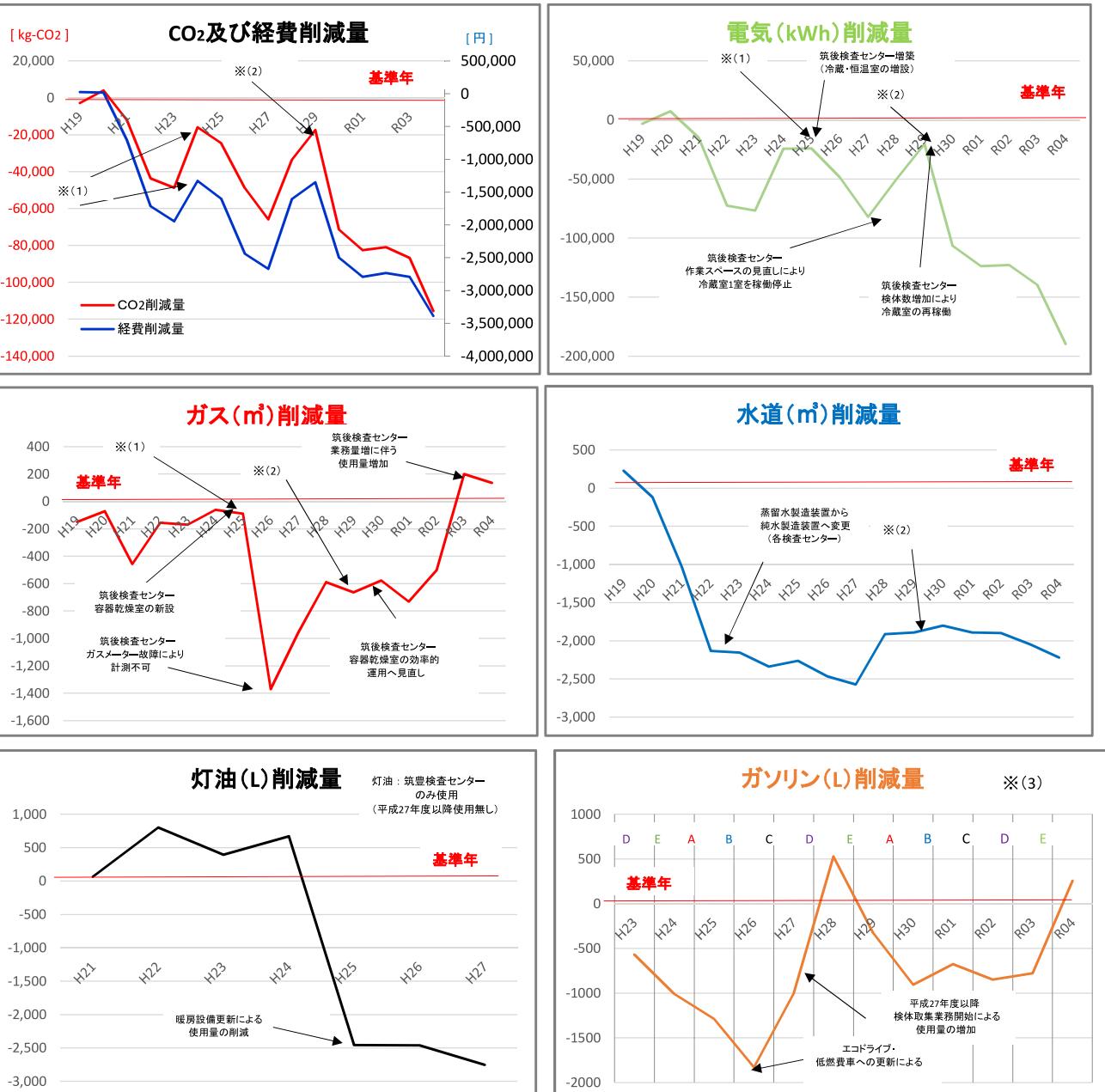
## EA21取組みによる二酸化炭素排出量の削減効果（平成19年度～令和4年度）

### 16年間の取組みによる二酸化炭素排出量削減効果 747,122 [kg-CO<sub>2</sub>]

※家族4人で東京-長崎を約747回往復したときの排出量に相当（中部カーボン・オフセット推進ネットワークHP参照）

### 経費削減効果 ¥29,535,516

・電気	-1,093,124 (kWh)	¥14,549,480 の削減
・ガス	-6,210 (m <sup>3</sup> )	¥2,209,156 の削減
・水道	-28,511 (m <sup>3</sup> )	¥11,033,319 の削減
・灯油	-5,738 (L)	¥476,254 の削減
・ガソリン	-8,449 (L)	¥1,267,307 の削減



◆集計方法について：EA21取組み開始の前年度（平成19年度）を基準年とし、年度毎の削減量を示している。

※(1) 築後検査センターは、平成24年度の増築に伴い、新たに平成25年度を基準年に設定し、集計を行った。

※(2) 築豊検査センターは、平成28年度の新築移転に伴い、新たに平成29年度を基準年に設定し、集計を行った。

※(3) ガソリン削減量は、浄化槽の設置場所で実施している11条検査の外観検査が5年周期となっているため、10年前の実績と比較した。

## 協会の活動状況（検査件数・検査収入額）と環境負荷量の推移を

当協会では、エコアクション21の活動開始（2008年度）以降、浄化槽の受検率向上、検査件数拡大に努めつつ、様々な環境負荷低減対策を進めてきました。また、筑豊検査センターの新築移転（2016年）、福岡・筑後両検査センターの検査機能の集約（2021年）、事務局の新社屋建設（2022年）など、検査体制の整備・効率化にも取り組んできました。

そこで、2013年度（注）以降の当協会の活動状況（検査件数・検査収入額）と環境負荷量のデータを整理した上で、両方の推移を併せて評価できる指標（検査1件あたりのCO2排出量など）を新たに設定し、その動向を表とグラフでまとめてみました。

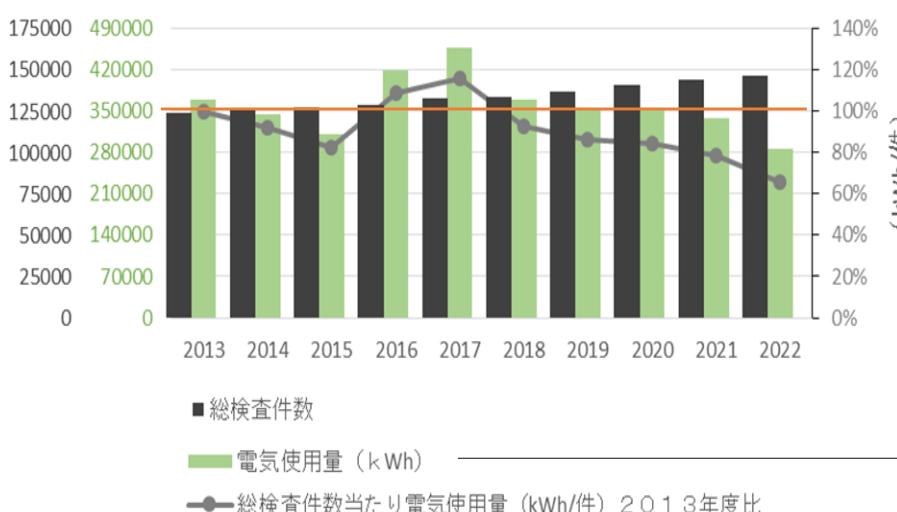
これらの情報は、①当協会のエコ活動の中長期的評価や、②県計画の指標（注2）との比較、③新たな指標を活用した目標設定（注3）に活用する予定です。

（注1） 福岡県地球温暖化対策実行計画（県計画）で示されたCO2排出量削減目標の基準年

（注2） 県計画では業務部門のエネルギー消費削減量の目安として、「2030年度に2013年度比で床面積当たり20%減」が示されている。

（注3） 「検査1件あたりのCO2排出量を2013年度比で〇〇%削減する」など

協会合計		2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2022/13 (%)	2022/17 (%)
① 総検査件数		122,844	125,023	126,009	127,647	131,221	132,330	135,680	139,332	142,443	144,751	117.8	110.3
② 電気使用量（kWh）		369,526	344,975	311,416	417,843	455,966	369,964	352,554	353,457	336,849	286,808	77.6	62.9
③ 総検査件数当たり電気使用量（kWh/件）	②/①	3.01	2.76	2.47	3.27	3.47	2.80	2.60	2.54	2.36	1.98	65.9	57.0
④ 外観検査件数計		36,900	37,439	37,269	27,502	35,916	40,032	40,653	42,933	31,515	41,475	112.4	115.5
⑤ ガソリン使用量（全体）		19,767	19,647	18,153	18,449	18,824	20,147	20,802	18,308	17,140	18,402	93.1	97.8
⑥ 外観検査件数当たりガソリン使用量	⑤/④	0.54	0.52	0.49	0.67	0.52	0.50	0.51	0.43	0.54	0.44	82.8	84.7
⑦ CO2排出量（kg）＝エネルギー消費量		296,415	273,029	250,684	318,712	342,777	292,315	295,430	277,347	267,728	240,597	81.2	70.2
⑧ 検査件数当たりCO2排出量（kg）	⑦/①	2.41	2.18	1.99	2.50	2.61	2.80	2.18	1.99	1.88	1.66	68.9	63.6
⑨ 収入額（検査収入額）（百万円）		819	837	838	847	864	871	892	913	932	945	115.4	109.4
⑩ 収入額（千円）当たりCO2排出量（kg）	⑦/⑨	0.36	0.33	0.30	0.38	0.40	0.33	0.33	0.30	0.29	0.25	70.4	64.2
⑪ 延床面積		2,275	2,275	2,275	2,767	2,767	2,767	2,767	2,767	2,760	2,760	121.3	99.7
⑫ 床面積当たりCO2排出量	⑦/⑪	130	120	110	115	124	105	107	100	97	87	66.9	70.4



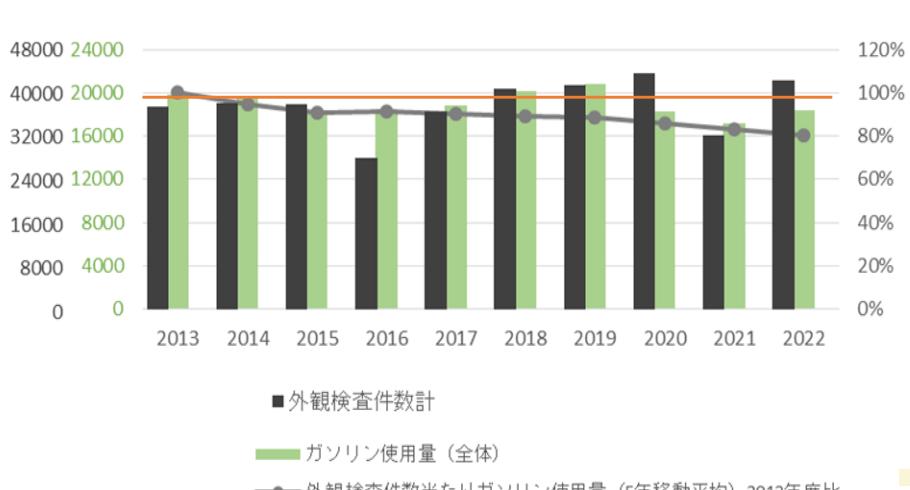
### ● 検査件数と電気使用量

- ・検査件数  
2013年度比18%増加
- ・電気使用量  
2013年度比22%減少

### 検査1件あたりの

電気使用量34%減少

排出係数を2013年で固定しているため、エネルギー消費量の推移を示すことになる。



### ● 外観検査件数とガソリン使用量

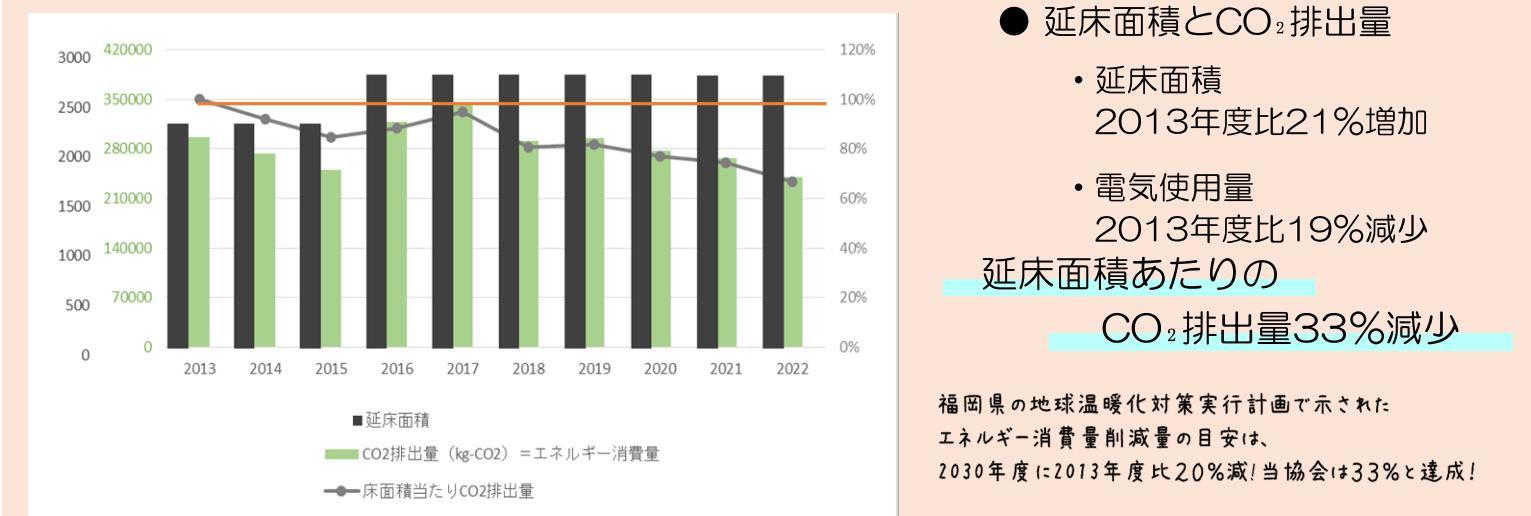
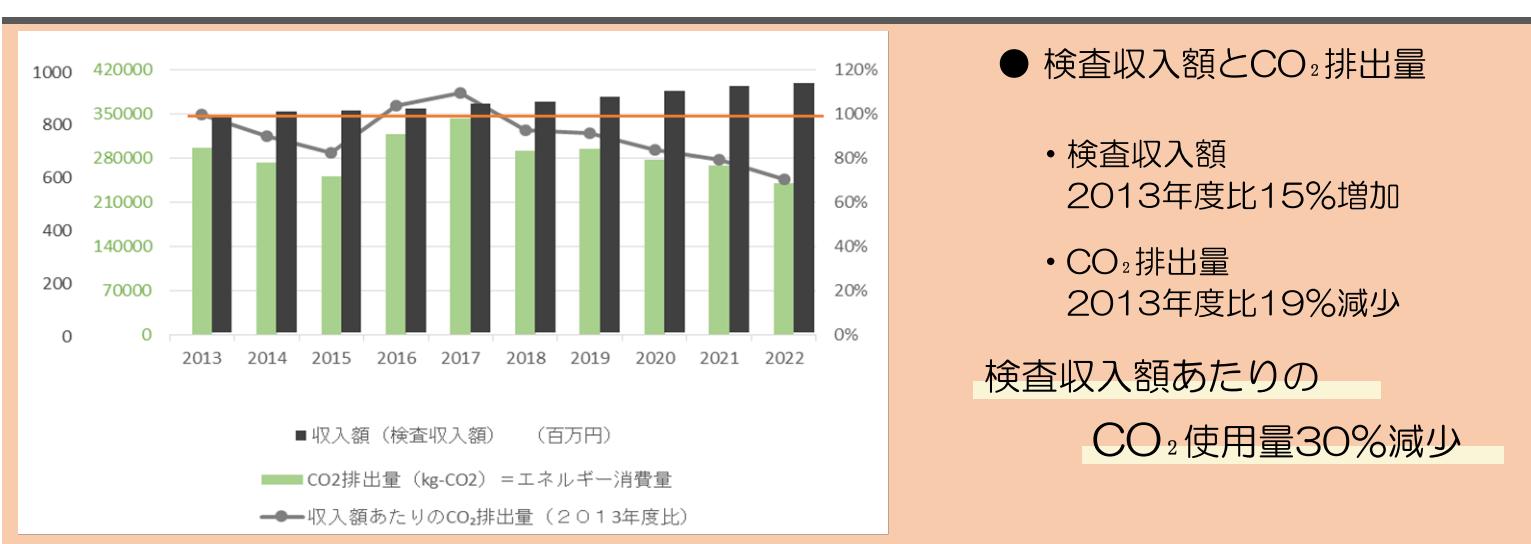
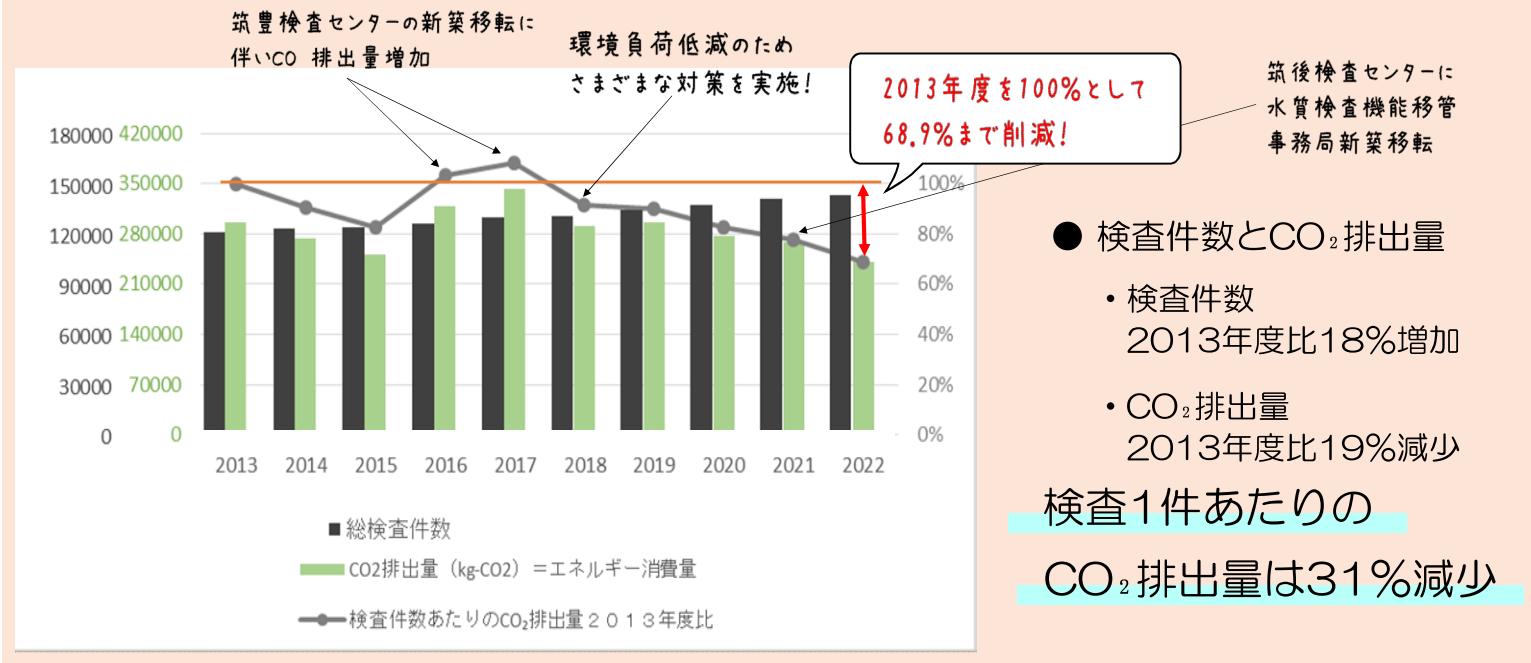
- ・外観検査件数  
2013年比（5年移動平均）23%増加
- ・ガソリン使用量  
2013年比（5年移動平均）1%減少

外観検査とは直接現地に行き実施する検査。  
(5年の定年周期方式を導入しており外観検査は5年に1回で残り4回は水質検査のみ)

### 検査1件あたりの

ガソリン使用量（5年移動平均）20%減少

## 併せて評価できる新たな指標の動向（2013～2022年度）



## IX 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規	適用される事項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物及び産業廃棄物の管理・排出マニフェストの交付・回収・保管の適正管理
下水道法	排水基準遵守、排水測定
水質汚濁防止法	排水基準遵守、排水測定
毒物及び劇物取締法	責任者選任・保管・表示義務・廃棄方法の遵守
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	自動車の再資源化の促進、使用済自動車の引渡し義務預託義務
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	簡易定期点検・廃棄方法の遵守
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	廃棄方法の遵守
浄化槽法	保守点検・清掃・法定検査の契約 排水基準の遵守

令和5年4月に上記の環境関連法規等の遵守状況を確認・評価した結果、令和4年度に違反はありませんでした。

また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

## X 代表者による全体評価と見直しの結果

### 1. 環境経営及び活動状況の評価

#### (1) 前回の代表者の指示事項と評価

##### ① SDGsを踏まえた協会事業の推進

指示事項	評価
<ul style="list-style-type: none"><li>当協会の活動をSDGsと関連付けて紹介したパネルを作成し、事務所内やイベントで掲示</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>当協会の活動とSDGsを関連づけて紹介したパネル（A1サイズ5枚）を作成し、全センターの事務所内やシンポジウム、竣工祝賀会（令和4年6月）等で掲示しました。</li><li>令和4年度は「環境経営レポート大賞・九州」で「大賞」を受賞し、また、地球温暖化対策等に取り組むことを宣言した福岡県内の事業所を対象とした「エコ事業所表彰」において、福岡検査センターが「地球にやさしい活動部門」で「最優秀賞」、「電気使用量の削減に向けた取組部門」で「優秀賞」を受賞するなど、当協会の活動を評価していただきました。</li><li>さらに、福岡県が新設した「福岡県SDGs登録制度」に第1期事業者として登録されたほか、県が作成した「福岡県脱炭素化先進事例集」で、当協会の活動が紹介されました。</li></ul>

##### ② 環境負荷の把握・評価

指示事項	評価
<ul style="list-style-type: none"><li>事務局（福岡検査センター）新社屋の環境負荷を1年間通じて把握し、旧事務所のデータと比較して新社屋移転の効果を把握・評価、令和5年度の目標設定方針を検討すること。</li><li>県が令和4年3月に策定した地球温暖化対策実行計画で示された「業務部門のエネルギー消費量削減量の目安（注）」や当協会の活動状況の推移を念頭に置いた環境負荷の把握・評価方法（試行）について検討すること。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>事務局（福岡検査センター）新社屋移転後の環境負荷は、省エネ設備の導入により、旧事務所と比較して約46%削減効果（移転前の令和2年度二酸化炭素排出量から算出）がありました。</li><li>また、目標設定については、1年分では次年度の目標を設定するためのデータが不足しているため、令和5年度の目標設定については変更せず、2年分の環境負荷のデータを把握した上で令和6年度の目標設定の方針を検討することとしました。</li><li>「県計画で示された業務部門のエネルギー消費削減量の目安」や、「当協会の活動状況（検査件数や検査収入額）と環境負荷量の推移と関連づけた新たな指標を導入するため、2013年度以降の10年間のデータを整理し、指標ごとの動向を把握しました。これらの情報は、当協会のエコ活動の成果を中長期的視点に立って評価する場合や、今後新たな目標（基準年・目標値）を検討・設定する際に活用することとしました。</li></ul>

#### (2) 環境経営の評価

おおむね目標達成できました。

##### ①重点項目の評価

- 新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、感染対策を十分に行い計画どおり事業を実施できました。
- 水質が悪い浄化槽を対象に実施しているBOD超過原因調査については、当協会独自で作成した「水質改善促進マトリックス」を活用して、調査の優先度が高い浄化槽の型式を対象に調査を実施し、維持管理事業者に改善方策をわかりやすく情報発信してまいります。

##### ②環境負荷項目の評価

- 新型コロナウイルス感染症の影響や事業の拡大（検査件数の増加）、検査機能の統合に伴う想定外の廃棄等により、上半期の評価時に目標値の見直しが必要となった項目もありましたが、協会全体の通年では各目標を達成することができました。
- 今回新たに2013年度以降の協会の活動状況（検査件数等）と環境負荷の推移を取りまとめ、エコ活動を中長期的な視点に立って評価することができました（レポート16～17ページ参照）。次年度も引き続きこれら新たな指標を活用して、事業の推進と環境負荷の削減に取り組みます。

### 2. 見直しと指示

- 水環境の保全をはじめ地域課題の解決に向けて、当協会がSDGsと関連付けて事業経営に取り組んでいることや、活動の成果及び今後の展望について、外部の研修会等を通じ情報発信してまいります。
- 事務局新社屋の環境負荷低減効果を2年間通じて把握・評価するとともに、筑後検査センターで実施するLED照明への切換による省エネ効果を把握・評価してまいります。
- 当協会の事業活動の推移やエコ活動の効果を、中長期的に把握・評価できる目標（基準年・目標値）の設定について検討してまいります。

令和5年6月19日  
環境マネジメント責任者 梅崎 誠治

## 事務局・福岡検査センター 新事務所の紹介

事務局・福岡検査センターは、旧事務所が建設から約40年の月日が経過し、老朽化が深刻な状況となったことから、建て替え、令和4年5月に竣工しました。

新事務所は、「生産性向上に配慮した執務空間の確立」「環境・省エネ性に配慮した施設計画」「周辺環境に配慮した計画」を設計コンセプトに建築されました。その主な施設設備について、SDGsと関連付けながら一部ご紹介します。

### ◆外観（西面）



### ◆施設概要

敷地面積：1359.54m<sup>2</sup>

延べ床面積：490.63m<sup>2</sup>

1階：271.29m<sup>2</sup>

2階：219.34m<sup>2</sup>

構造：鉄骨構造金メッキ鋼板ぶき2階建



建物外観は、「美しい水環境の創造」の実現を目指す浄化槽協会をイメージしたデザイン（水の流れと大地）になっています。

窓ガラスは、Low-Eガラスを導入し、遮熱・断熱性の向上を図り空調負荷の抑制効果が期待できます。

### ◆1階事務室



1階事務室は、天井に国産（南九州）の木材を使った温かみが感じられるデザインになっており、さらに、天井は下地材不要で内装が仕上げられ、天井高が高く、開放的な執務空間となっています。このような建築方法をMEC Industryが開発した「MIテッキ」と言います。（九州で2番目の事例）

空調設備には、効率型空冷式エアコン・全熱交換機・高効率モーター（ファン・ポンプ）・集中コントローラー等を導入し、CO<sub>2</sub>の削減が期待できます。

人と地球環境にやさしい事務室は、職員からの評判がよく、仕事の効率アップにも繋がっています。



### ◆2階ミーティングルーム



2階ミーティングルームは、仕事の打合せや作業の集中スペース、また、休憩時のリフレッシュスペースになっています。

コミュニケーションが高まる空間デザインとなっており、それを業務に活かして更なる組織の成長を目指します。

照明はLED、トイレや廊下などは人感センサーを導入し、電力消費量の削減が期待できます。

水栓は、工コ水栓やハイパー泡沫水栓を導入し、電気使用量や水使用量の低減効果が期待できます。



### ◆検体収集エントランスと電気自動車（外観南面）



外観南面にある検体収集エントランス側の駐車場には、環境負荷の低減や将来の普及を想定し、電気自動車用の充電システムを2台設置しています。

また、令和4年4月には、当協会に初めて電気自動車を1台リースで導入しました。



## 活動紹介のパネルを作成しました

令和4年度には、新事務所完成を機に当協会の活動を紹介したパネルを作成しました。

このパネルでは当協会の主な活動をSDGsと関係づけながら、写真やグラフを用いてわかりやすく紹介しています。

パネルは事務所に掲示し、協会ホームページに情報を掲載するほか、協会が主催するイベントや啓発事業においても活用していきます。



### 浄化槽協会の紹介

### SDGsに関する取組

**一般財団法人 福岡県浄化槽協会のご紹介**

当協会は、福岡県内の浄化槽事業者による組織で、県内に約1万基の浄化槽を保有する事業者で構成されています。主な活動として、定期的な検査・点検、技術研修会の開催、環境教育活動の実施などがあります。

**主な活動**

- 定期検査・点検
- 技術研修会
- 環境教育活動
- 各種セミナー・展示会出展
- 協賛事業

**主な施設**

- 福岡県浄化槽センター(本部)
- 福岡県浄化槽センター(支社)
- 福岡県浄化槽センター(支社)

**福岡県浄化槽センター(本部)**

福岡県浄化槽センター(支社)

**福岡県浄化槽センター(支社)**

**ふくおかの水環境保全や持続可能なまちづくりにつながる活動を通じ、私たち **福岡県  
浄化槽  
協会** は SDGs の達成に貢献していきます！**

**SDGsとは**

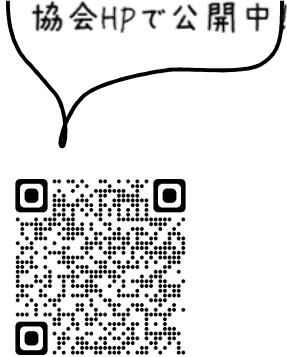
SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」のことです。17の目標と169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓った国際目標です。

**福岡県浄化槽協会とSDGs**

福岡県浄化槽協会は、SDGsの達成に向けた取り組みを行っています。主な活動としては、1. 浄化槽に基づく検査、2. 環境教育や学習機会を通じた社会ニーズに応える活動、3. 浄化槽の普及啓発、4. 環境活動に伴う環境負担の削減、5. 地域活性化活動などを実施しています。

**協会の主な活動とSDGs**

1. 浄化槽に基づく検査
2. 環境教育や学習機会を通じた社会ニーズに応える活動
3. 浄化槽の普及啓発
4. 環境活動に伴う環境負担の削減
5. 地域活性化活動などを実施



### 検査と調査研究

### 普及啓発

### 環境負荷の低減

**浄化槽法に基づく  
検査と調査研究事業**

検査の範囲

検査の範囲は、主に下水道の接続や排水規制違反などの問題を抱える浄化槽を対象としています。また、定期的な検査や点検、技術研修会の開催、環境教育活動の実施などがあります。

**検査の実績**

2021年度の実績は、検査件数が約10,000件、点検件数が約5,000件、技術研修会の開催件数が約10回、環境教育活動の実施件数が約5回です。

**検査と調査研究への貢献**

検査と調査研究を通じて、県内の浄化槽の状況を把握し、問題を早期に発見するためのデータを収集しています。また、技術研修会や環境教育活動を通じて、浄化槽の正しい知識や技術を広めています。

**検査と調査研究の実績**

検査件数: 10,000件  
点検件数: 5,000件  
技術研修会: 10回  
環境教育活動: 5回

**福岡県浄化槽センター(本部)**

**福岡県浄化槽センター(支社)**

**浄化槽の  
普及啓発事業**

**巡回講座**

巡回講座は、主に下水道の接続や排水規制違反などの問題を抱える浄化槽を対象としています。また、定期的な検査や点検、技術研修会の開催、環境教育活動の実施などがあります。

**巡回講座の実績**

巡回講座の実績は、巡回講座件数が約10回、巡回講座受講者数が約500人です。

**巡回講座の実績**

巡回講座件数: 10回  
巡回講座受講者数: 500人

**福岡県浄化槽センター(支社)**

**事業活動に伴う  
環境負荷の低減**

**1. CO<sub>2</sub>の削減**

CO<sub>2</sub>削減目標は、2030年までに現行比比より20%削減することを目指しています。また、エネルギー効率の向上や再生可能エネルギーの導入による電力供給の変更などにより、CO<sub>2</sub>削減目標を達成するための取り組みを行っています。

**2. 水資源の循環**

水資源循環は、雨水利用や廻水利用による水資源の循環を実現しています。また、雨水利用による水資源の循環を実現するための取り組みを行っています。

**3. 化学薬質の適正管理**

化学薬質の適正管理は、主に下水道の接続や排水規制違反などの問題を抱える浄化槽を対象としています。また、定期的な検査や点検、技術研修会の開催、環境教育活動の実施などがあります。

**4. 土の質の維持**

土の質の維持は、主に下水道の接続や排水規制違反などの問題を抱える浄化槽を対象としています。また、定期的な検査や点検、技術研修会の開催、環境教育活動の実施などがあります。

**組織運営・地域貢献活動**

組織運営・地域貢献活動は、主に下水道の接続や排水規制違反などの問題を抱える浄化槽を対象としています。また、定期的な検査や点検、技術研修会の開催、環境教育活動の実施などがあります。

**福岡県浄化槽センター(本部)**

**福岡県浄化槽センター(支社)**

## 「環境経営レポート大賞」など3つの賞を受賞

EA21とSDGsを連携させた当協会の活動が評価されました

当協会では平成19年度から、環境省が推奨する「エコアクション21(EA21)」を活用した事業経営に取り組んでいます。

また、令和2年度からは、国連が掲げた「持続可能な開発目標」SDGsを踏まえた活動を本格的に開始しました。

今回、これらの活動が評価され、「環境経営レポート大賞」など3つの賞を受賞しました。

また、福岡県が新設した「福岡県SDGs登録制度」に申請し、第1期事業者として登録されました。

さらに、福岡県作成の「脱炭素化先進事例集」にも掲載されることになりました。

EA21やSDGsに関するこれまでの活動を通じて実感したことは、「水環境の保全」に取り組む当協会の仕事が、省エネや脱炭素、住み続けられるまちづくりなど、社会の様々なテーマともつながっており、地道な活動がその貢献につながるということです。

このことを職員で共有し、また今回の受賞・表彰を励みとして、これからも積極的に環境経営に取り組んでまいります。

### ①EA21

「環境経営レポート大賞・九州」大賞を受賞

### ②エコ事業所

- ・環境にやさしい活動部門  
最優秀賞
- ・電気使用量の削減に向けた取組部門 優秀賞

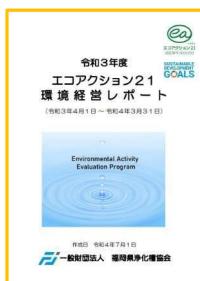
③福岡県SDGs登録制度  
第1期登録

④福岡県脱炭素化  
先進事例集に掲載

## 1. エコアクション21 「環境経営レポート大賞」で大賞を受賞

今回、SDGsについて職員を対象としたアンケート調査を実施しその内容をレポートに反映したこと、写真やグラフを駆使して事業活動を読者にわかりやすく紹介していることなどが評価され、令和3年度の「SDGs賞」に続き、令和4年度は最優秀賞にあたる「レポート大賞」を受賞することができました。

令和4年12月16日リモートで開催された各賞の表彰式では、参加された九州・沖縄地域の事業者の皆様に、受賞者を代表して当協会のエコ活動について事例発表を行いました。



(リモート表彰式のようす)

## 2. 福岡県の「エコ事業所表彰」2部門で表彰されました

令和4年12月22日福岡県庁で、エコ事業所の表彰式が開催されました。今回表彰されたのは県内の8事業所で、当協会は、事務局・福岡検査センターによる事務所建て替え時の様々な省エネ設備の導入や、不要となった機器の譲渡・売却による廃棄物排出量の抑制など、多岐にわたる取組みが評価され、次の2部門で受賞しました。

- ◇地球にやさしい(環境に配慮した)活動部門  
◇電気使用量の削減に向けた取組部門

《最優秀賞》  
《優秀賞》



(賞状・記念品)

(表彰式のようす)



(福岡県エコ事業所HP)

### 3. 福岡県が新設した「SDGs登録制度」に第1期事業者として登録されました

福岡県が令和4年度に「福岡県SDGs登録制度」を新設したため、当協会では早速登録申請を行いました。

2月7日に開催された「登録証交付式・名刺交換会」には、第1期として登録された431事業者のうち、約300社が参加し、さまざまな事業者と交流をもつ機会を得ることができました。

「SDGs登録制度」への参加は、SDGsと当協会との関わりについてより深く考える機会となり、県の積極的にSDGs活動に取り組んでまいります。



(登録証交付式のようす)

### 4. 「福岡県脱炭素化先進事例集」で当協会の活動が紹介されました

福岡県では、県内における脱炭素化を推進するため、県内事業者が取り組んでいる先進的な事例を収集して広く周知する「福岡県脱炭素化先進事例集」を作成しています。

その事例集で福岡県浄化槽協会が紹介されました。紹介記事はアンケートへの回答と、その後のヒアリング調査の結果をもとに作成されています。

当協会の環境負荷低減の取り組みが脱炭素化先進事例として評価されたことは、とても光栄であり、今後もEA21の活動を通じて脱炭素化に向けた取り組みを進めてまいります。

事例集は県のHPからご覧になれますので、ぜひご一読ください。当協会だけでなく、県内で脱炭素化に取り組んでいる事例を確認することができます。

専門・技術サービス業  
**一般財団法人福岡県浄化槽協会**

住所 穀屋郡篠栗町乙犬966-7  
Tel 092-947-1800 URL <http://www.fjkyo.or.jp/>

●事業概要 浄化槽法に基づく浄化槽の検査、浄化槽の普及啓発活動  
●事務局・福岡検査センター（篠栗町）築後検査センター（久留米市）  
筑豊検査センター（田川市）従業員数66名

#### 取組のきっかけ・概要

- 2007年に築後検査センターで環境マネジメントシステム（EA21）の認証を取得し、他のセンターにも拡大。
- 福岡県の「エコ事業所」に登録するとともに、EA21で策定した計画に基づき、様々なエコ活動を実施し、環境負荷に関する項目のほか、様々な業務目標で進捗を管理。
- EA21の「環境経営リポート大賞・九州」で、2021年度にSDGs賞、2022年度に大賞を受賞。2022年度に「エコ事業所表彰」において、「地球上にやさしい活動部門」で最優秀賞、「電気使用量削減部門」で優秀賞を受賞。



(上)事務局外観、(下)事務局事務室

#### 取組事例

- EA21で策定した計画に基づき、節電や节水、ごみの減量・再資源化などの目標設定・進捗管理を行い、取組効果を見える化。各センター間で、環境負荷の進捗管理に関する内部監査を実施。
- 事務局の新社屋に、省エネ設備を多数導入し、環境負荷の大幅低減を実現。天井に九州産木材を利用し、人と地球にやさしい空間で仕事の効率をアップ。
- 業務管理システムと車のナビを連動させ、浄化槽検査ルートを効率化し、ガソリン使用量を削減。
- EA21やSDGsの担当者は、様々な部署から集め、得意分野を活かしている。また、若手を中心にローテーションを組み、早い段階で経験させることで、取組内容や目標の達成感を共有し、取組の浸透を図っている。
- 環境省補助制度（浄化槽システムの脱炭素化推進事業）の申請窓口となり、浄化槽ユーザーの脱炭素化にも貢献。

#### 課題点

- 「水環境の保全」に取り組んでいる当協会の活動が、省エネや脱炭素など環境負荷の低減や社会テーマの解決などどのように貢献できるのか、全職員で考え行動していく必要があった。

#### こうして解決！

- エコ活動やSDGsの担当に、様々な部署の若い職員を起用。
- 電気使用量や二酸化炭素排出量を毎年把握。経費を含めた削減状況をグラフ化して効果を見える化し、環境経営レポートで公開。
- 各センターごとに年に3~4回、目標の達成状況やエコに関する勉強会を開催し、課題や最新情報を共有。
- 全職員対象のアンケート結果をもとに、事業とSDGsを関連づけ、協会の活動が水環境保全のほか、地球温暖化対策など様々な社会テーマの解決にも貢献できることを、研修を通じ全職員で確認。



#### 取組を始める企業に向けてのアドバイス

- EA21は、環境負荷低減や事業の進捗管理に役立ちます。
- また、SDGsを意識した活動と「福岡県SDGs登録制度」への参加などを通じた情報発信は、職員のモチベーションや企業価値の向上に繋がります。
- 若い職員を起用し、早期に「目標設定、職員への呼びかけ、成果の共有」のプロセスを経験させることで、脱炭素化や組織の活性化に繋がっています。

#### 効果と今後の展望

- 効果 ●コスト面では、15年間で約2,615万円の削減効果。
- 各課の職員が得意分野を活かすことで、活動に幅が広がり、人材育成にも繋がった。
- 環境経営を実践している企業であるとの認識に繋がった。
- 展望 ●これからも、自治体や関係者と連携し、浄化槽の活躍の場を広げ、地域の人や資源を活かした「低・脱炭素で住み続けられるまちづくり」に貢献していきたい。

